

○ 任期等について

任期は3年（再任可能）。

任期途中で交代があった場合、後任者の任期は、前任者の残任期間となり、3年に1度、一斉改選が行われます。

また、永年民生委員・児童委員を務められた方々には、厚生労働大臣や知事等から、表彰状や感謝状等が贈られます。

○ 委員になる人について

社会福祉に対する理解と熱意があり、地域の実情に精通した人が、市町村に置かれた民生委員推薦会によって都道府県知事に推薦され、知事が厚生労働大臣に推薦し、委嘱されます。



○ 人数について

全国で23万人の方々が民生委員・児童委員として活動しています（男性：9万人、女性：14万人）。

福岡県においては、8,832人の方々が地域で活躍しています。

	福岡県 (H28.1.1 現在)	全国 (H27.3.31 現在)
現員数	8,832人	231,339人

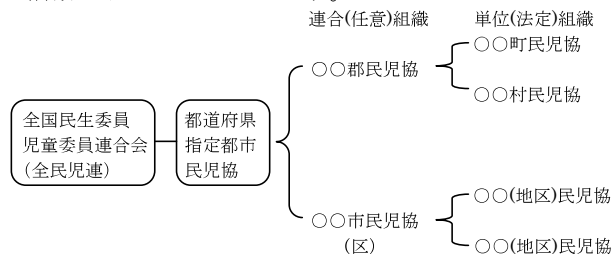
○ 活動費について

民生委員・児童委員には、給与は支給されませんが（民生委員法第10条）、交通費や通信費などの活動に必要な費用が支給されます。

○ 組織について

全ての民生委員・児童委員は、市町村の一定区域ごとにおかれる「民生委員・児童委員協議会」（民児協）に所属しています。

民児協では、委員それぞれの活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、委員への研修を実施したりなど民生委員・児童委員の活動をサポートしています。



○ 民生委員・児童委員のマーク



このマークは民生委員・児童委員の方々が身につける徽章等にデザインされています。

昭和35年に公募で選ばれたもので、幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



【お問合せ先】

- 福岡県福祉労働部福祉総務課地域福祉係
TEL：092-643-3243
- お住まいの市町村の民生委員・児童委員担当課

地域で活躍！
身近な相談・支援ボランティア

民生委員・児童委員

～あなたの力を地域のために～

○ 民生委員・児童委員とは

民生委員は、各市町村に置かれるボランティアで、住民の最も身近な相談・支援者の方々です。

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努めています。

また、児童福祉法に基づき、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員も兼ねています。



民生委員・児童委員の声

大木町民生委員児童委員協議会 川村 淳二さん

私が民生委員・児童委員を引き受けたのは、働いていた頃は朝早く家を出て、夜暗くなってから家に帰るという仕事人間だったこともあり、退職後は暮らし続けてきた地域の役に立ちたいと思ったからです。

ひとり暮らしの高齢者の方を訪問したり地域の子どもたちを見守ったりする中で、みなさんの笑顔や元気な姿に触れ、日々やりがいを感じると同時に、私自身も安らぎと元気をもらっています。

仕事関係の方との縁が薄れていく中、新しいつながりができ、地域で楽しく暮らしていける幸せを実感しています。みなさんもぜひ一緒に活動してみませんか。

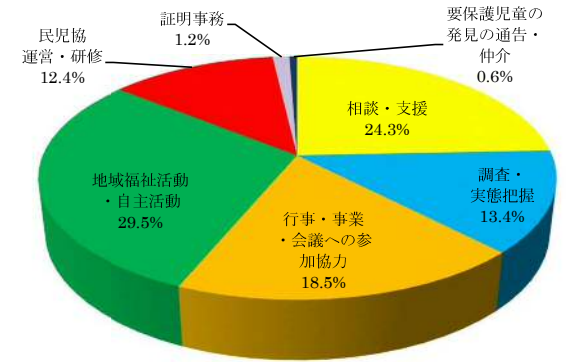
子どもたちの見守りやひとり暮らしの方への声掛けなどを通して、通学路や高齢者世帯の実態調査に協力しました。



社会調査

担当区域内的の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

福岡県の民生委員・児童委員の主な活動内容



意見具申

活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起します。

在宅で介護をしている家族がゆっくり休めるような支援策を市に提案しました。



民生委員・児童委員活動 7つのはたらき

民生委員・児童委員は、公私のさまざまな関係者・機関と連携しつつ、課題を抱える住民の相談・支援、地域福祉の推進にあたっていますが、その活動には、大きく7つのはたらきがあります。



相談

地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談のります。



子育ての方法や不安について、いつも相談のってもらっています。

生活支援

住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。



通院に付き添ってもらうなど、いつも助けてもらっています。

調整

住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。



障害者の外出支援をしている団体を尋ねられ、担当区域内のNPO法人・ボランティアグループを紹介しました。

連絡通報

住民が個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスを得られるよう関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。



公園の遊具でケガをする子どもが多いと聞いて、状況を見に行き、市に連絡しました。

情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。



在宅生活を送るための福祉サービスについて教えてもらいました。